

2022年6月14日

株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

株式会社トーハン

代表取締役社長 近藤敏貴

招集ご通知

第75回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日前日の営業時間終了時までには、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、計算書類報告の件
 2. 第75期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役17名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

提供書面のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトへ修正後の内容を掲載させていただきます。

◀当社ウェブサイト <https://www.tohan.jp/>>

「新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い」を41頁に記載しておりますのでご一読ください。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（16名）は、任期満了となります。つきましては、改めて取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|----|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1  | こん どう とし たか<br>近 藤 敏 貴<br>(1961年5月12日生) | 1986年4月 当社入社<br>2001年6月 当社執行役員<br>2006年6月 当社取締役<br>2007年4月 当社常務取締役<br>2009年6月 当社専務取締役<br>2010年6月 当社代表取締役社長<br>2012年6月 当社代表取締役副社長<br>2018年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>日本図書普及株式会社取締役<br>株式会社東京堂取締役<br>一般財団法人出版文化産業振興財団理事長 | 40,000株    |
| 2  | かわ かみ ひろ あき<br>川 上 浩 明<br>(1960年2月27日生) | 1983年4月 当社入社<br>2003年6月 当社執行役員<br>2004年6月 当社常勤監査役<br>2006年6月 当社取締役<br>2007年4月 当社常務取締役<br>2011年6月 当社専務取締役<br>2015年6月 商品本部長（現任）<br>2018年6月 当社代表取締役副社長（現任）<br>社長補佐、仕入部門管掌（現任）<br>2019年6月 営業本部長（現任）                               | 27,000株    |
| 3  | た なか みき ひろ<br>田 仲 幹 弘<br>(1964年3月8日生)   | 1987年4月 当社入社<br>2011年6月 当社執行役員<br>2013年6月 当社取締役<br>2015年6月 当社常務取締役<br>2017年6月 当社専務取締役<br>2018年6月 当社取締役副社長（現任）<br>総務人事部門・物流部門・渉外管掌（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社九州雑誌センター取締役                                                        | 12,000株    |

| 番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|----|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4  | とよ た ひろ のり<br>豊田 広宣<br>(1959年2月12日生)  | 1977年3月 当社入社<br>2007年6月 当社執行役員<br>2012年6月 当社取締役<br>2014年6月 当社常務取締役<br>2017年6月 当社専務取締役(現任)<br>2019年6月 営業本部副本部長(現任)<br>2021年3月 東海近畿支社長、西日本支社担当(現任)                                                              | 12,000株    |
| 5  | お の せい き<br>小野 晴輝<br>(1964年1月21日生)    | 1987年4月 当社入社<br>2007年6月 当社執行役員<br>2013年6月 当社取締役<br>2015年6月 当社常務取締役<br>2018年6月 当社専務取締役(現任)<br>複合事業本部長、海外事業部門・広報担当(現任)                                                                                          | 16,000株    |
| 6  | まつ もと とし ゆき<br>松本 俊之<br>(1962年5月6日生)  | 1985年4月 株式会社三和銀行入社<br>(現社名・株式会社三菱UFJ銀行)<br>2015年2月 当社入社<br>2015年6月 当社上席執行役員<br>取引部門担当(現任)<br>2016年6月 当社常務取締役<br>経理部門担当(現任)<br>2018年6月 当社専務取締役(現任)<br>2019年6月 不動産事業部門担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社明文堂プランナー社外取締役 | 3,000株     |
| 7  | たか み しん いち<br>高見 真一<br>(1962年10月26日生) | 1985年4月 当社入社<br>2007年6月 当社執行役員<br>2012年6月 当社取締役<br>2013年12月 プラットフォーム事業部長(現任)<br>2018年6月 当社常務取締役(現任)<br>2019年3月 情報システム部門担当(現任)<br>2021年6月 物流部門担当(現任)                                                           | 8,000株     |
| 8  | おお にし よし ふみ<br>大西 良文<br>(1967年4月24日生) | 1990年4月 当社入社<br>2012年6月 当社執行役員<br>2016年6月 当社取締役<br>2018年6月 当社常務取締役(現任)<br>2021年6月 経営戦略部門・グループ書店事業部門・関係会社担当(現任)                                                                                                | 3,000株     |

| 番号      | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9       | ほりうちよういち<br>堀内洋一<br>(1967年8月26日生) | 1990年4月 当社入社<br>2015年6月 当社執行役員<br>2017年6月 当社取締役<br>2019年6月 市場開発部門担当(現任)<br>2021年3月 東日本支社担当(現任)<br>2021年6月 当社常務取締役(現任)<br>営業本部副本部長、特販首都圏支社担当(現任) | 7,000株         |
| 10      | さいとうたかし<br>齊藤貴<br>(1970年10月18日生)  | 1994年4月 当社入社<br>2016年6月 当社執行役員<br>2018年6月 当社取締役(現任)<br>2019年6月 営業統括部長、図書館事業部門担当(現任)<br>2021年3月 仕入プラットフォーム開発担当(現任)                               | 5,000株         |
| 11      | つかだたつお<br>塚田達夫<br>(1964年6月9日生)    | 1987年4月 当社入社<br>2013年6月 当社執行役員<br>2016年6月 当社取締役(現任)<br>CVS部門担当(現任)                                                                              | 4,000株         |
| 12      | わたなべかつや<br>渡辺勝也<br>(1963年7月18日生)  | 1988年4月 当社入社<br>2013年6月 当社執行役員<br>2017年6月 当社取締役(現任)<br>2018年6月 複合事業本部副本部長(現任)                                                                   | 4,000株         |
| 13      | いけべともひこ<br>池邊友彦<br>(1971年9月29日生)  | 1994年4月 当社入社<br>2016年10月 特販第二部長(現任)<br>2019年6月 当社執行役員<br>2021年6月 当社取締役(現任)<br>特販首都圏支社長(現任)                                                      | 7,000株         |
| ※<br>14 | あおきりょうじ<br>青木亮二<br>(1962年12月28日生) | 1986年4月 当社入社<br>2016年6月 情報システム部長(現任)<br>2018年6月 当社執行役員(現任)                                                                                      | 1,000株         |

| 番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|----|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 15 | すずきとしふみ<br>鈴木敏文<br>(1932年12月1日生) | 1956年3月 当社入社<br>1963年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>1978年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>1992年10月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長<br>株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>1993年6月 当社取締役<br>2003年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長兼CEO<br>株式会社セブン-イレブン・ジャパンCEO<br>2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス<br>代表取締役会長兼CEO<br>2006年6月 当社取締役副会長<br>2010年6月 当社取締役(現任) | 70,000株        |
| 16 | あかおふみお<br>赤尾文夫<br>(1951年2月3日生)   | 1989年6月 株式会社旺文社代表取締役社長<br>2016年12月 株式会社旺文社ファウンダー(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社旺文社ファウンダー<br>公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長<br>公益財団法人赤尾育英奨学会理事長<br>学校法人アミックス国際学園理事長                                                                                                                               | なし             |
| 17 | しばのきょうこ<br>柴野京子<br>(1962年6月7日生)  | 1985年4月 当社入社<br>2011年1月 東京大学大学院博士課程単位取得満期退学<br>2012年4月 上智大学文学部新聞学科助教<br>2015年4月 上智大学文学部新聞学科准教授<br>2021年6月 当社社外取締役(現任)<br>2022年4月 上智大学文学部新聞学科教授(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>一般社団法人出版者著作権管理機構理事<br>デジタルアーカイブ学会理事<br>国立国会図書館納本制度審議会委員                                                                            | なし             |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 赤尾文夫、柴野京子の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 赤尾文夫氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、同氏の他社における豊富な会社経営の知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地からの確な助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化するためであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

4. 柴野京子氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、同氏の出版を中心としたメディア産業、流通を研究する専門家としての豊富な知識ならびに見識を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地からの確な助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化するためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経

験を有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

5. 赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであり、同社は当社の仕入先であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 柴野京子氏につきましては、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は喜田京子です。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役本川幸史氏は辞任いたします。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>( 生 年 月 日 )                                         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| り<br>が<br>な<br>名<br><br>や<br>山<br>下<br>康<br>治<br>(1962年7月4日生) | 1987年4月 当社入社<br>2018年6月 当社執行役員(現任) | 1,000株            |

- (注) 1. 山下康治氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 事業報告

（2021年4月1日から  
2022年3月31日まで）

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ●出版業界の動向と当社グループの業績

2021年の出版市場は、紙媒体全体はマイナス成長であったものの、そのうち書籍は15年ぶりのプラス成長となりました。電子媒体との合計は3年連続のプラス成長となる一方で、雑誌は、紙と電子ともにマイナス成長が続き、雑誌を中心に成長してきたわが国の出版業界は構造変革が急務となっております。

このような状況を背景として、業界・業種を超えた新たな事業連携の取り組みが進められており、当期においては、総合商社と大手出版社によって新会社が設立されるなど、新しい出版流通の在り方を模索する動きが活発化しています。

また、2021年後半以降、コロナ禍において拡大した巣ごもり需要は終息に向かい、加えて生活必需品を中心とした物価上昇による消費の委縮、さらには世界情勢の不安定化も相まって、日本経済全体が停滞局面へと差し掛かっております。

こうした状況下において、当社グループは、事業環境の変化に中長期的に対応し、継続的な企業成長を実現すべく、5ヶ年の中期経営計画「REBORN」を策定し、その3ヶ年目にあたる当期は、計画の基本方針である「本業の復活」「事業領域の拡大」に基づき、諸施策に取り組みました。

連結経営成績は、売上高4,281.5億円、営業利益12.7億円、経常利益11.7億円、親会社株主に帰属する当期純損失16.4億円の赤字決算となりました。

なお、特別損失33.3億円のうち、11.7億円は固定資産除却損であり、これは主に、本社移転によって、旧日本の解体工事を開始したことによるものです。

また、同様に、16.8億円は日本会計基準に則って実施したメディアドゥ株式の減損処理であり、これは株式市場の一時的なマイナス影響を受けたことによるものですが、同社は2022年2月期決算において売上・利益ともに過去最高の好業績をあげております。

両社の業務提携は当初計画の通り進捗しており、デジタル分野における出版流通ビジネスに取次とリアル書店の参画を可能とするインフラ整備とスキーム構築に向け、さらに強力な連携体制を確立し、両社の企業価値最大化を図って参ります。

①出版流通事業、②不動産事業、③新規事業、④その他の事業別成績は次の通りです。

出版流通事業では、書店事業が、前期のコロナ禍における出版物の巣ごもり需要が終息したこともあり、連結子会社の書店事業単純合算で経常利益1.0億円と前期から10.1億円の大幅な減益となり、出版流通事業全体としても経常利益0.5億円に留まりました。なお、当社単体の取次事業は経常損失4.7億円と、赤字は3期連続となりましたものの、赤字幅は前期から大きく減少しております。

不動産事業は、経常利益14.5億円と前期から0.8億円の増益となっております。

新規事業につきましても、前期から0.5億円の改善となったものの、経常損失1.0億円と、2期連続の赤字となりました。新規事業の中核と位置付けているフィットネスジム事業、コワーキングスペース事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも既存店の損益は改善傾向にあり、赤字幅は計画の範囲内に収まっております。

その他は持分法投資損益で、経常損失2.2億円となりました。前期に対して1.1億円の損失拡大で、連結決算全体に対しての悪化要素の一つとなりました。

## ●「本業の復活」に向けた取り組み

本業である出版流通事業は、課題の解決や書店業の再生を通じ、持続可能な出版流通ネットワークの再構築を目指し、当期は以下のとおり取り組みました。

### 1. 出版流通の構造改革に向けた取り組み

当社は出版流通の効率化を推進すべく、返品率改善を重要な経営評価指標と設定しております。当期におきましても、引き続き商品供給の量的質的改善を推し進め、書店マーケットにおいては前期比マイナス0.7ポイントとなりました。

仕入と配本、そして販売までを一気通貫で結び、出版流通にマーケットインの思想を取り入れる要となる、新たな仕入配本・流通プラットフォーム「en CONTACT (※)」の開発は大詰めを迎え、その全体構想と具体的な機能について各ステークホルダーへの説明を開始いたしました。

「en CONTACT」と対を成す、実売率と書店利益率双方の改善を目的とする「マーケットイン型販売契約」については、当社グループ書店での実証試験を開始し、当期末時点においては顕著な改善効果が見られる結果を得ることができました。

また、7月には大日本印刷株式会社（以下、DNP）との業務提携を行い、書籍流通の抜本的構造改革に向けた第一歩を踏み出しました。

なお、当社では会社の垣根を越えた出版流通サプライチェーン最適化を目的に、日本出版販売株式会社（以下、日販）との物流協業の検討を進めております。前期においては日販グループの蓮田センターへ雑誌返品処理業務を移管し、当期はそれに続く書籍返品の協業化に向けて検討を重ねました。

## ※仕入配本・流通プラットフォーム「en CONTACT」

- ・書店様、出版社様向けにそれぞれウェブシステムを提供し、流通プラットフォームの業界標準を作ることを目指す
  - ・業界標準データベースであるJPROと連携し、仕入・配本・販売を一気通貫に繋ぐことによって、出版業界の長年の課題である委託配本に依存したプロダクトアウト型の商品供給から、読者・書店のニーズを起点とするマーケットイン型の商品供給への転換を実現する
- ### 2. デジタル領域への本格参入

2021年3月に資本業務提携を行った株式会社メディアドゥ（以下、メディアドゥ）との取り組みについて、当期におきましてはNFT（非代替性トークン）デジタル特典付き商品の開発を行い、刊行した10アイテムはいずれも実売率が通常版を超える結果となりました。

また、メディアドゥが展開する電子図書館サービス「OverDrive」についても、当社が連携して地域の書店と協力して導入促進することによって、学校・公共図書館への導入事例を着実に増やしております。

## ●事業領域の拡大に向けた取り組み

### 1. 不動産事業

本業を支える収益事業として堅調に推移しており、当期は、資産価値において最大の旧本社跡地につきましても開発方針を発表いたしました。

### 2. その他新規事業の進捗

フィットネスジム事業ならびにコワーキングスペース事業におきましては、コロナ禍で当初計画していた事業拡大は難しい状況のため、既存店舗においてwithコロナに適した施策を展開し、利用者確保による採算改善と今後の新規出店に向けた準備に注力いたしました。

グループ企業では、株式会社マリモクラフトが、人気コンテンツとのコラボレーション力および商品開発力を活かし、書店収益力の改善に寄与する書店向けパッケージを開発いたしました。また、株式会社デルフォニックスは、主力商品である「ロールバーン」の限定商品開発や、ECサイトにおける販売拡大を推し進めました。

## ●経営基盤の強化

2021年5月10日より新本社での業務へ移行し、BCP（事業継続計画）対応を一段と強化いたしました。本社移転に向けて実施してきた「働き方改革」の効果も合わせて、全社的な生産性向上、経費削減は大きな成果を出しております。

なお、当社は環境にも配慮した経営に取り組んでおります。近年は、物流合理化や返品減少に取り組むことにより、ガソリン・電気・ガスの使用量を元に計算するCO2排出量は着実に減少しております。当期はこれに加えて、本社移転に際して高効率設備を導入し、本社のCO2排出量を前年比31.3%まで大きく削減いたしました。

なお、当期の期末配当金につきましては、2022年5月31日開催の取締役会において、一株4円と決議させていただきました。

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度中における設備投資の総額は9,894百万円で、その主なものは建物であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ●出版業界の見通し

巣ごもり需要の終息により、紙媒体マーケットのダウントrendは再度加速することが予測されます。電子図書館を始め、デジタル教科書の普及も進み、デジタルシフト、DX化は出版業界全体で一層進んでいくことが見込まれます。

また、世界情勢不安定化による原油等の資源価格の高騰、人手不足や最低賃金引き上げによる人件費の上昇圧力も相まって、事業運営に係る諸コストは一過性の上昇にとどまらず、更に上昇していくものと予測されます。

なお、業界・業種を超えた事業連携の動きは引き続き活発化すると思われれます。当社が掲げる出版流通改革の志を共有できる取り組みに対しては、お互いの知見を持ち寄りながら幅広い連携を図って参ります。

当社グループは事業拡大に邁進すると共に、リーダーシップを持って出版業界改革を実行し、持続可能な出版流通ビジネスモデルの確立と、多様性に富んだ日本の豊かな読書環境の保全に尽力して参ります。

### ●当社グループの方針

当社グループは、事業会社の再編、連結経営の強化をさらに進めます。適切な経営指標の設定と情報開示によって経営の透明性を確保し、グループ全体の企業価値の適正評価に資するよう努めて参ります。

### ●「本業の復活」のために

出版流通事業はグループの中核的的事业であり、新しい取次像を確立するため、リアル・デジタル双方の領域において当社の存在感を高めて参ります。

併せて、様々なアプローチを通じ、書店経営が持続可能な環境を実現させ、社会における書店業ならびに人々のライフスタイルにおける読書の復権に努めて参ります。

## 1. 出版流通の構造改革実現に向けて

出版流通ネットワークの安定化のため、当社では返品率改善、効率販売の徹底に継続して取り組みます。

マーケットイン型出版流通の具現化を更に推し進め、DNPグループとの提携においては、当社の桶川センターにDNPグループの書籍流通センターを完全移管し、加えて当社が持つPODの知見を組み合わせ、書籍流通の高機能化を図って参ります。

併せて、仕入配本・流通プラットフォーム「en CONTACT」の実稼働開始ならびに「マーケットイン型販売契約」の実証試験範囲拡大を通じて、雑誌流通へ依存しない形へ書籍流通の構造改革を更に推し進めて参ります。

また、当社は、出版業界横断型の改革を志向する出版文化産業振興財団（以下、JPIC）の考え方に賛同し、読書推進や書店経営環境の改善ならびに行政との連携強化に協力して参ります。

## 2. デジタル領域での事業規模拡大

メディアドゥとの資本業務提携を通じ、デジタル領域での事業規模を引き続き拡大して参ります。NFTデジタル特典付き商品開発のスピードを加速させると同時に、「OverDrive」の導入促進とコンテンツ拡充に注力して参ります。なお、メディアドゥは独自で開発した視覚障害者向け電子図書館サービス「アクセシブルライブラリー」を2022年4月より稼働させており、当社もその普及に協力して参ります。

また、ユーザーに読書スタイルの選択肢を提示することで書店の付加価値向上を目指す、店頭での電子書籍販売ビジネスについては、2022年4月1日より当社グループ書店での実証試験が開始しております。

さらに、GIGAスクール構想によって競争環境の激化が予測されるデジタル教科書・デジタル副教材市場においても、書店参画が可能な新たなビジネススキームを早期に確立させ、書店経営環境の安定化を図って参ります。

## ● 「事業領域の拡大」のために

本業を下支えする安定的な収益獲得とともに、成長性の高い事業を当社グループに取り入れるため、引き続き「事業領域の拡大」を図って参ります。

### 1. 不動産事業

不動産事業では、企業の収益基盤の強化として引き続き保有不動産の活用を進めます。旧本社跡地については、三菱地所株式会社グループと三菱商事都市開発株式会社との間で基本協定書を締結し、2024年11月竣工に向けた開発を進めて参ります。

### 2. その他新規事業

フィットネスジム事業、コワーキングスペース事業につきましては、アフターコロナを見据えた戦略を策定し、店舗拡大、サービスの進化を図って参ります。

従業員発のビジネスアイデアの具現化を目的とする新規事業・新業態開発プロジェクトに

つきましては、複数のプロジェクトが事業立ち上げに向けた準備を進めております。当期においては、小説投稿サイト「小説家になろう」とタイアップした「第1回 新人発掘コンテスト」の企画など、当社ならではの強みや事業機会を活かした新たな企業価値の創造に取り組んでおります。

また、グループ会社の株式会社マリモクラフトおよび株式会社デルフォニックスについては、引き続きグループ会社間の連携を強化し、新たな商品開発、販路拡大を推し進めて参ります。

## ●経営基盤の強化

### 1. 業務再構築と生産性向上

新本社オフィスでの業務が本格稼働し、従来から進めてきた業務プロセスの抜本的改革と再構築を更に推し進めております。当社では、全社規模の部門横断的な業務改革プロジェクトを新たに発足するなど、生産性の向上をさらに加速させ、経営基盤の強化を図って参ります。

### 2. 持続可能な社会の実現に向けて

なお、当社はSDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献して参ります。特に、地球環境問題への対応を重要な経営課題として捉え、出版市場が環境や資源に与える負荷軽減のため、更なる返品減少や効率的な輸配送の実現、環境に配慮した商品展開の推進、適宜適量供給などに取り組んで参ります。

以上のような方針の下、当社は内外の課題解決に真摯に取り組み、事業戦略の実行に全力で取り組んで参ります。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分                                      | 第72期<br>(2018年度) | 第73期<br>(2019年度) | 第74期<br>(2020年度) | 第75期(当期)<br>(2021年度) |
|------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高 (百万円)                                | 416,640          | 408,249          | 424,506          | 428,151              |
| 経常利益または<br>経常損失(△) (百万円)                 | 1,819            | △1,457           | 1,680            | 1,177                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>または当期純損失(△) (百万円) | 531              | △5,985           | 576              | △1,648               |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) (円)            | 7.92             | △89.80           | 8.68             | △23.48               |
| 総資産 (百万円)                                | 329,357          | 299,408          | 307,719          | 349,617              |
| 純資産 (百万円)                                | 105,437          | 97,416           | 98,804           | 99,351               |
| 1株当たり純資産額 (円)                            | 1,568.14         | 1,458.00         | 1,479.56         | 1,405.33             |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

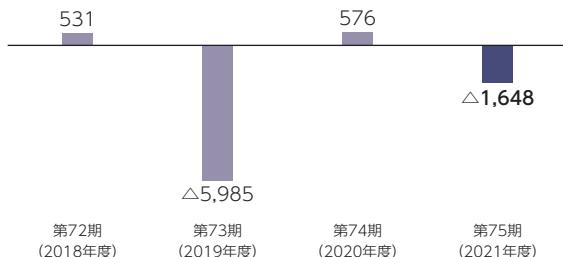
売上高 (単位:百万円)



経常利益または経常損失(△) (単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失(△) (単位:百万円)



総資産/純資産 (単位:百万円)



## ②当社の財産および損益の推移

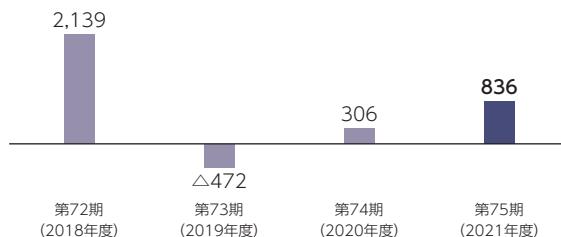
| 区 分                            | 第72期<br>(2018年度) | 第73期<br>(2019年度) | 第74期<br>(2020年度) | 第75期 (当期)<br>(2021年度) |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売上高 (百万円)                      | 397,160          | 383,489          | 399,022          | 401,309               |
| 経常利益または<br>経常損失 (△) (百万円)      | 2,139            | △472             | 306              | 836                   |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△) (百万円)    | 652              | △5,592           | 27               | △1,729                |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失 (△) (円) | 9.69             | △83.72           | 0.40             | △24.59                |
| 総資産 (百万円)                      | 303,256          | 274,836          | 281,605          | 326,531               |
| 純資産 (百万円)                      | 102,427          | 95,814           | 96,228           | 96,924                |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 1,528.11         | 1,439.02         | 1,446.44         | 1,376.44              |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

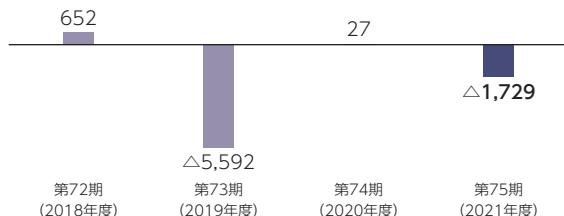
売上高 (単位: 百万円)



経常利益または経常損失 (△) (単位: 百万円)



当期純利益または当期純損失 (△) (単位: 百万円)



総資産/純資産 (単位: 百万円)



## (6) 重要な子会社の状況等

## ①重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金<br>百万円 | 議決権比率<br>% | 主要な事業内容                                  |
|------------------------|------------|------------|------------------------------------------|
| 東販自動車株式会社              | 90         | 100.0      | 貨物自動車運送                                  |
| 株式会社トーハンロジテックス         | 10         | 100.0      | 出版物等の検品・仕分梱包・配送業務                        |
| 株式会社ティー・アンド・ジー         | 100        | ※55.6      | CD・DVDレンタルフランチャイズ事業                      |
| 東販リーシング株式会社            | 100        | 100.0      | リース・金融事業                                 |
| 株式会社トーハン・コンピュータ・サービス   | 50         | 100.0      | 情報処理サービス・ソフトウェア企画・開発・設計                  |
| 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ     | 50         | ※100.0     | CD・DVD及び書店用品等卸売                          |
| 株式会社ブックライナー            | 100        | ※100.0     | 書籍・雑誌その他出版物の注文販売                         |
| 株式会社トーハン・メディア・ホールディングス | 91         | 100.0      | 株式会社ティー・アンド・ジー及び株式会社トーハン・メディア・ウェイブ等の持株会社 |
| 株式会社出版QRセンター           | 100        | 100.0      | 出版物等の保管、改装、出荷等の物流受託業務                    |
| 株式会社スーパーブックス           | 1          | 100.0      | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売                  |
| 株式会社明屋書店               | 30         | 91.1       | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売、書店フランチャイズ事業      |
| 株式会社ブックファースト           | 10         | 100.0      | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株式会社文真堂書店              | 10         | 100.0      | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売                  |
| 株式会社らくだ                | 84         | ※100.0     | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株式会社岩瀬書店               | 10         | ※100.0     | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株式会社ティーブックセラーズ         | 20         | ※100.0     | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |

| 会社名                   | 資本金 | 議決権比率  | 主要な事業内容     |
|-----------------------|-----|--------|-------------|
|                       | 百万円 | %      |             |
| 株式会社メディア・パル           | 10  | 100.0  | 出版業         |
| 株式会社トーハン・<br>インターメディア | 50  | ※100.0 | 雑貨・文具等の販売   |
| 株式会社トーハン・<br>コンサルティング | 30  | 100.0  | 人材派遣・教育研修   |
| 株式会社きんぶん図書            | 100 | ※93.5  | 書籍・雑誌等の取次販売 |
| 協和出版販売株式会社            | 50  | 100.0  | 書籍・雑誌等の取次販売 |
| 株式会社デルフォニックス          | 10  | 67.0   | 雑貨・文具の卸売販売  |
| 株式会社マリモクラフト           | 24  | 100.0  | 室内装飾品の販売    |

(注) 1. ※は当社子会社の議決権を含めた比率であります。

2. 株式会社アバンティブックセンターは、当連結会計年度において清算終了したため、重要な子会社から除外しております。

## ②企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記「①重要な子会社の状況」に記載の23社を含む26社、持分法適用会社は10社であります。当連結会計年度の売上高は4,281億円（前連結会計年度比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は16億円（前連結会計年度は5億円の親会社株主に帰属する当期純利益）であります。

## (7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社は出版物等の卸売を主な事業とし、これに関連する物流、情報関連サービスを各部門で展開しております。

## (8) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

| 事業所名   | 所在地  | 事業所名           | 所在地  |
|--------|------|----------------|------|
| 本社     | 新宿区  | 岡山四国支店         | 高松市  |
| 北海道支店  | 札幌市  | 九州支店           | 福岡市  |
| 東北支店   | 仙台市  | 北九州営業所         | 北九州市 |
| 静岡支店   | 静岡市  | 沖縄営業所          | 那覇市  |
| 北陸支店   | 金沢市  | トーハン西台雑誌センター   | 板橋区  |
| 新潟支店   | 新潟市  | トーハン板橋センター     | 板橋区  |
| 名古屋支店  | 名古屋市 | 東京ロジスティックスセンター | 加須市  |
| 大阪神戸支店 | 大阪市  | トーハン上尾センター     | 上尾市  |
| 京都支店   | 京都市  | トーハン桶川センター     | 桶川市  |
| 広島支店   | 広島市  | トーハン和光センター     | 和光市  |

(注) 上記の他、本社内に東京支店・関東支店・甲信支店が存在しております。

## (9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

## ①当社グループの従業員の状況

| 事業区分   | 従業員数   | 前期末比増減  |
|--------|--------|---------|
| 出版流通事業 | 2,252名 | 99 (減)名 |
| 不動産事業  | 5      | 2 (減)   |
| その他事業  | 18     | 4 (増)   |
| 合計     | 2,275  | 97 (減)  |

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|---------|-------|--------|
| 1,083名 | 59 (減)名 | 42.7歳 | 19.3年  |

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 7,350 百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 4,800 百万円 |

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） 70,500,000株  
 (3) 株主数 2,357名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 メ デ ィ ア ド ウ         | 3,917千株 | 5.5%    |
| 株 式 会 社 講 談 社               | 3,715   | 5.2     |
| 株 式 会 社 小 学 館               | 3,609   | 5.1     |
| ト ー ハ ン 従 業 員 持 株 会         | 2,575   | 3.6     |
| 株 式 会 社 文 藝 春 秋             | 1,988   | 2.8     |
| 株 式 会 社 旺 文 社               | 1,905   | 2.7     |
| 株 式 会 社 新 潮 社               | 1,812   | 2.5     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 1,679   | 2.3     |
| 株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 1,532   | 2.1     |
| 株 式 会 社 集 英 社               | 1,397   | 1.9     |

（注）持株比率は自己株式（83,408株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 氏名   | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況                                                         |
|------|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 近藤敏貴 | 代表取締役社長  | 株式会社九州雑誌センター代表取締役社長、日本図書普及株式会社取締役<br>株式会社東京堂取締役、一般財団法人出版文化産業振興財団理事長   |
| 川上浩明 | 代表取締役副社長 | 社長補佐、仕入部門管掌<br>営業本部長、商品本部長                                            |
| 田仲幹弘 | 取締役副社長   | 総務人事部門・物流部門・渉外管掌                                                      |
| 豊田広宣 | 専務取締役    | 営業本部副本部長、東海近畿支社長<br>西日本支社担当                                           |
| 小野晴輝 | 専務取締役    | 複合事業本部長<br>海外事業部門担当、広報担当                                              |
| 松本俊之 | 専務取締役    | 経理部門担当、取引部門担当、不動産事業部門担当<br>株式会社明文堂プランナー社外取締役                          |
| 高見真一 | 常務取締役    | 情報システム部門担当、物流部門担当<br>プラットフォーム事業部長                                     |
| 大西良文 | 常務取締役    | 経営戦略部門担当<br>グループ書店事業部門担当、関係会社担当                                       |
| 堀内洋一 | 常務取締役    | 営業本部副本部長<br>市場開発部門担当、特販首都圏支社担当、東日本支社担当                                |
| 塚田達夫 | 取締役      | CVS部門担当                                                               |
| 渡辺勝也 | 取締役      | 複合事業本部副本部長                                                            |
| 齊藤貴  | 取締役      | 営業統括部長<br>図書館事業部門担当、仕入プラットフォーム開発担当                                    |
| 池邊友彦 | 取締役      | 特販第二部長、特販首都圏支社長                                                       |
| 鈴木敏文 | 取締役      |                                                                       |
| 赤尾文夫 | 取締役      | 株式会社旺文社フェウンダー、公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長<br>公益財団法人赤尾育英奨学会理事長、学校法人アミークス国際学園理事長 |
| 柴野京子 | 取締役      | 一般社団法人出版社著作権管理機構理事、デジタルアーカイブ学会理事<br>国立国会図書館納本制度審議会委員                  |
| 本川幸史 | 常勤監査役    |                                                                       |
| 藤原敏晴 | 常勤監査役    |                                                                       |
| 相賀昌宏 | 監査役      | 株式会社小学館代表取締役社長<br>株式会社集英社監査役                                          |
| 岩瀬徹  | 監査役      |                                                                       |

- (注) 1. 取締役赤尾文夫、柴野京子の両氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は執行役員制度を導入しており、2022年3月31日現在、20名の取締役および監査役の他に7名の執行役員が在任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ①当該事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|---------------------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 336<br>(11)     | 264<br>(11)         | 72<br>(-)  | 17<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 32<br>(6)       | 27<br>(6)           | 4<br>(-)   | 4<br>(1)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 368<br>(18)     | 291<br>(18)         | 77<br>(-)  | 21<br>(3)             |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任いたしました取締役1名および監査役1名を含めており、無報酬の役員は除いております。
2. 役員退職慰労金制度については、2020年6月26日をもって廃止いたしました。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当期の限界利益および経常利益であります。当該指標を選択した理由は、当該指標が当社の単年度の事業運営の成果への貢献度を総合的に評価できるものであり、役員全員が共有できる客観的かつ定量的な指標であると考えているためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して業績連動係数を乗じたもので算定されております。
4. 取締役および監査役の報酬額は、2020年6月26日開催の第73回定時株主総会において、取締役の報酬を年額42,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬を年額6,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長近藤敏貴に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分（各取締役の業績連動報酬の額）ならびに業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

### ②役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役と非業務執行取締役（社外取締役を含む。以下同じ。）とで区別をし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬等により構成し、他方、非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。なお、職務執行の対価として株式又は新株予約権等の金銭以外の報酬は支払わないこととする。

(ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（現金報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(ハ) 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、利益業績を反映した現金報酬とし、前事業年度の限界利益および経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、月例で支給する。

(ニ) 基本報酬、業績連動報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合については、代表取締役が決定することとする。

なお、報酬構成比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝75：25（目標値を100%達成した場合）とする。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（決定の委任に関する事項）

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容を決定する権限について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分（各取締役の業績連動報酬の額）ならびに業務執行取締役の個人別の種類別報酬割合とする。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- (イ) 取締役赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであります。なお、株式会社旺文社は当社の主要な仕入先であります。
- (ロ) 監査役相賀昌宏氏は、株式会社小学館の代表取締役社長および株式会社集英社の監査役であります。なお、両社は当社の主要な仕入先であります。

#### ②主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 出席状況、発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                             |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 赤尾文夫 | 当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                 |
| 取締役 | 柴野京子 | 2021年6月29日就任後当事業年度中に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、主にメディア産業・流通に関する専門的な知識と見識に基づき発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 相賀昌宏 | 当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、同様に発言を行っております。    |
| 監査役 | 岩瀬徹  | 当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に法曹界における専門的な知識と経験に基づき発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、同様に発言を行っております。     |

## 4. 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

### ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額（百万円）          | 39 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（百万円） | 39 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査と金融商品取引法上の監査に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらを含めた合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 法令および定款に基づく取締役会の開催に加えて、常勤取締役で構成される経営戦略会議を毎週1回開催し、経営に関する重要な案件について意思決定を行う。
  - (ロ) 執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。
  - (ハ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令や企業倫理を遵守する体制を推進する。
- (ニ) 「コンプライアンス相談窓口」や「ハラスメント相談窓口」を社内に設置し、問題の早期発見や改善に向けた対策を行う。

#### ② 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存・管理の体制

社内規程の定めるところにより保存、管理されるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程と体制

取締役は、子会社を含めて自己の担当する範囲においてリスクの把握と未然防止に努め、各部門における発生時の対応も含めたリスク管理を取締役と部門長の責任とする。

#### ④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役および監査役が重要な子会社の取締役または監査役を兼ねる体制としたうえで、経営管理部門に担当部署を置き、子会社の取締役の権限と報告義務を定めた社内規程を運用して企業集団としての指揮命令系統を整備するほか、内部監査部門は重要な子会社を対象に業務監査を実施する。

#### ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査部門を監査役の職務の補助にあてるが、監査役が専らその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、適切な人材を配置し、その独立性や指示の実効性を確保すべきものとする。

#### ⑥ 取締役および使用人が監査役に報告する基準や方法についての体制

監査役は重要な会議に出席するものとする。子会社を含めた取締役および使用人は次の事項について監査役に報告をすべきものとする。

また、当該報告を行った使用人らに対する不利な取り扱いをこれを禁止し、その旨周知徹底する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ロ) その他監査役が求めた事項

#### ⑦監査役の職務の執行について生じる費用についての処理方針と手続

監査役から会社法第388条に基づき請求がなされた場合、担当部署は、当該請求が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これを速やかに処理するものとする。

#### ⑧監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役や会計監査人と十分な意見交換を行うものとし、子会社を含めた取締役および使用人に対して協力を求めることができるものとする。

#### ⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶する。また、警察や弁護士等の外部専門家と積極的に連携を図り、問題への対処および情報収集に努めるものとする。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### ①取締役の職務執行状況

当社は、当事業年度において取締役会を計12回開催しております。取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項について、適正な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行について相互に監視・監督する機能を働かせております。

取締役会において選任された執行役員は、各々の領域において委譲された権限のもと、効率的かつ迅速的な業務執行を行っております。また、当該業務執行の内容については、当事業年度に開催された経営戦略会議において定期的に報告を受け、取締役が監督する体制を確保しております。

#### ②監査役および内部監査部門の職務執行状況

監査役会は、当事業年度において計8回開催され、経営に関する重要な執行状況、監査に関する重要事項等について、内部監査部門および会計監査人と適宜連携を取りながら協議を行うとともに、必要事項について決議を行っております。

内部監査部門は、当社監査室において、内部監査規程に基づき業務活動の適正性および合理性等について監査を行っております。内部監査では、年次で策定する監査計画に沿って実施され、監査結果については、代表取締役に対して定期的に報告するとともに、被監査部門に対しても通知し、業務活動の支援を行っております。

### ③リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスクに対して、あらかじめ想定されるリスクを分析・評価して危機管理レベルを定め、段階に応じて対策本部を設置するなどの対応方針を策定するとともに、各部門に「危機管理担当」を設置し、その運用を定期的に確認する体制を整備しております。

### ④子会社に対する管理体制

当社は、経営管理部門に子会社の管理担当を設置し、社内規程に基づき、定期的に子会社より業績等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する協議を適切に行っております。

### ⑤法令遵守体制の推進

当社は、グループ全体の法令遵守を徹底することを目的として、以下の取り組みを行っております。

- (イ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、全社的な周知徹底を図っております。また、担当者の意識向上を目的とした研修を、継続して行っております。
- (ロ) 内部監査部門に設置されている「コンプライアンス相談窓口」では、相談者の秘匿、保護を図りつつ、従業員が抱える業務上の疑問や懸念に関する相談対応を、継続して行っております。
- (ハ) 総務人事部門に設置されている「ハラスメント相談窓口」では、「セクシャル・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」、「マタニティ・ハラスメント」などに関する相談対応を、継続して行っております。
- (ニ) 法務部門において、グループ全体のリーガルチェック体制を整備しております。契約書の事前審査制度や当社が主体となって実施する景品企画の事前審査制度を、継続して行っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としたうえで、自己株式の取得も株主還元策の一つとして位置づけて適宜実施してまいります。

この基本方針に基づき、2022年5月31日開催の取締役会において、当期の期末配当金につきまして、一株あたり4円とすることを決議いたしました。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 科 目                  | 金 額            | 科 目                        | 金 額            |
|----------------------|----------------|----------------------------|----------------|
|                      | 百万円            |                            | 百万円            |
| <b>資 産 の 部</b>       |                | <b>負 債 の 部</b>             |                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>248,688</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>222,679</b> |
| 現金及び預金               | 34,541         | 支払手形及び買掛金                  | 144,721        |
| 受取手形                 | 37             | 短期借入金                      | 11,718         |
| 売掛金                  | 104,607        | 賞与引当金                      | 779            |
| 電子記録債権               | 2,468          | 返金負債                       | 52,005         |
| 有価証券                 | 11,730         | 契約負債                       | 45             |
| 短期金融資産               | 7,400          | その他                        | 13,409         |
| 棚卸資産                 | 33,460         | <b>固 定 負 債</b>             | <b>27,586</b>  |
| 返品資産                 | 48,218         | 預り保証金                      | 2,368          |
| その他                  | 8,946          | 退職給付に係る負債                  | 4,670          |
| 貸倒引当金                | △2,720         | 役員退職慰労引当金                  | 40             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>100,928</b> | 資産除去債務                     | 651            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>61,782</b>  | 長期借入金                      | 16,934         |
| 建物及び構築物              | 32,095         | 繰延税金負債                     | 1,704          |
| 機械装置及び運搬具            | 2,013          | その他                        | 1,217          |
| 土地                   | 26,348         | <b>負 債 合 計</b>             | <b>250,265</b> |
| その他                  | 1,325          | <b>純 資 産 の 部</b>           |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>4,867</b>   | <b>株 主 資 本</b>             | <b>96,373</b>  |
| ソフトウェア               | 4,148          | 資本金                        | 4,500          |
| その他                  | 719            | 資本剰余金                      | 1,280          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>34,278</b>  | 利益剰余金                      | 90,669         |
| 投資有価証券               | 28,841         | 自己株式                       | △75            |
| 長期貸付金                | 1,046          | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>2,390</b>   |
| 長期未収金                | 1,628          | その他有価証券評価差額金               | 2,330          |
| 退職給付に係る資産            | 160            | 退職給付に係る調整累計額               | 59             |
| 繰延税金資産               | 138            | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>       | <b>587</b>     |
| その他                  | 4,722          | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>99,351</b>  |
| 貸倒引当金                | △2,259         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>     | <b>349,617</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>349,617</b> |                            |                |

## 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
|                 | 百万円     |
| 売上              | 428,151 |
| 原価              | 365,823 |
| 売上総利益           | 62,328  |
| 販売費及び一般管理費      | 61,049  |
| 営業利益            | 1,279   |
| 営業外収益           | 156     |
| 受取利息            | 156     |
| その他の営業外収益       | 346     |
| 営業外費用           | 123     |
| 支払による投資損失       | 123     |
| その他の営業外費用       | 223     |
| 経常利益            | 256     |
| 特別利益            | 1,177   |
| 固定資産売却益         | 497     |
| 新型コロナウイルス関連収益   | 111     |
| 投資有価証券売却益       | 60      |
| その他の特別利益        | 14      |
| 特別損失            | 1,692   |
| 投資有価証券評価損       | 1,692   |
| 固定資産除却損         | 1,177   |
| 減損損失            | 163     |
| その他の特別損失        | 296     |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,469   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 378     |
| 法人税等調整額         | △211    |
| 当期純損失           | 1,636   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 11      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,648   |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
|                 | 百万円            |                 | 百万円            |
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>234,506</b> | <b>流動負債</b>     | <b>208,549</b> |
| 現金及び預金          | 27,277         | 支払手形            | 1,475          |
| 電子記録債権          | 2,468          | 子記簿債権           | 6,026          |
| 売掛資産            | 116,208        | 買掛金             | 135,309        |
| 有価証券            | 85             | 短期借入金           | 2,449          |
| 貸倒引当金           | 11,730         | 長期借入金           | 1,600          |
|                 | 1,772          | 1年内返済義務のある借入金   | 471            |
|                 | 270            | 未払事業所税等         | 34             |
|                 | 14,403         | 未払法人税等          | 49             |
|                 | 216            | 未払費用            | 41             |
|                 | 80             | 未預り引当金          | 3,598          |
|                 | 1,703          | 賞与引当金           | 1,229          |
|                 | 7,400          | 返還義務金           | 525            |
|                 | 47,268         | その他負債           | 51,014         |
|                 | 6,378          |                 | 245            |
|                 | △2,707         | <b>固定負債</b>     | <b>21,057</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>92,025</b>  | 長期借入金           | 12,928         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>50,474</b>  | 長期預り保証金         | 1,881          |
| 建物              | 27,282         | 退職給付引当金         | 50             |
| 構築物             | 555            | 長期退職給付未払負債      | 4,302          |
| 機械装置            | 1,959          | 長期資産除税負債        | 635            |
| 運搬用具            | 8              |                 | 7              |
| 器具備品            | 770            |                 | 1,252          |
| 土地              | 19,898         | <b>負債合計</b>     | <b>229,607</b> |
| リース資産           | 0              | <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,337</b>   | 株主資本            | 94,728         |
| ソフトウェア          | 3,981          | 資本剰余金           | 4,500          |
| その他             | 355            | 資本準備金           | 1,130          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>37,213</b>  | 利益剰余金           | 89,160         |
| 投資有価証券          | 22,622         | 利益準備金           | 1,125          |
| 関係会社株           | 13,902         | その他利益剰余金        | 88,035         |
| 差入保証金           | 277            | 配当準備金           | 200            |
| 長期未収金           | 1,777          | 固定資産圧縮積立金       | 988            |
| 貸倒引当金           | 886            | 別途積立金           | 89,181         |
|                 | △2,252         | 繰越利益剰余金         | △2,335         |
| <b>資産合計</b>     | <b>326,531</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△62</b>     |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,196</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 2,196          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>96,924</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>326,531</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

( 2021年 4月 1日から  
2022年 3月 31日まで )

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
|                       | 百万円     |
| 売 上 高                 | 401,309 |
| 売 上 原 価               | 357,483 |
| 売 上 総 利 益             | 43,826  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 43,757  |
| 営 業 利 益               | 68      |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 167     |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 652     |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 46      |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 6       |
| 経 常 利 益               | 836     |
| 特 別 利 益               |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 495     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 59      |
| 会 員 権 売 却 益           | 14      |
| 特 別 損 失               |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,685   |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,121   |
| 減 損 損 失               | 132     |
| そ の 他 特 別 損 失         | 479     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | 2,011   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 38      |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △320    |
| 当 期 純 損 失             | 1,729   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月30日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 槻英明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーハンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月31日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 本 川 幸 史<sup>Ⓔ</sup>

監査役(常勤) 藤 原 敏 晴<sup>Ⓔ</sup>

監 査 役 相 賀 昌 宏<sup>Ⓔ</sup>

監 査 役 岩 瀬 徹<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月30日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 槻英明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーハンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月31日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 本 川 幸 史<sup>㊟</sup>

監査役(常勤) 藤 原 敏 晴<sup>㊟</sup>

監 査 役 相 賀 昌 宏<sup>㊟</sup>

監 査 役 岩 瀬 徹<sup>㊟</sup>

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会へご出席予定の株主の皆さまへ

### 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

第75回定時株主総会会場における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のとおりご案内申し上げます。

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、ご出席予定の株主様におかれましては、以下の事項につき何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### <株主様へのごお願い>

- ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合には、ご出席を見合わせることをご検討ください。
- ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方などは、ご出席を見合わせることをご検討ください。
- ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願い申し上げます。

#### <当社の対応について>

- 会場となるホテル椿山荘東京の方針により、全ての入館者に検温へのご協力をお願いしております。また、二度の検温で37.5度以上の場合にはご入館いただけませんのでご了承願います。
- 当社取締役および監査役は、状況により株主総会開催中のご報告や質疑応答においてもマスクを着用させていただきます場合がございますのでご了承願います。
- スタッフは、全員マスクを着用して対応いたします。
- 会場に消毒液を配備しますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- 感染リスクを抑えるため、株主席は間隔を空けて配置いたします。座席数に限りがあることから、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- 議案の審議に必要なご報告やご説明を除き、総会の進行は例年より短縮して行います。
- 質疑応答用のマイクは、ご質問者ごとにアルコール消毒を実施いたします。
- 体調不良と見受けられる方には運営スタッフからお声掛けさせていただき、お帰りにいただく場合がございます。
- 今後の状況により、株主総会の開催・運営に関して事前にご案内すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.tohan.jp/>)にてお知らせいたします。





# 株主総会会場ご案内図

東京都文京区関口二丁目10番8号

ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」

電話 (03) 3943-1111



※現在、冠木門は閉門しております。正面入口よりお越しく下さい。

## 交通機関

地下鉄 有楽町線「江戸川橋」駅下車 1a出口 徒歩10分

JR・バス JR山手線「目白」駅前の横断歩道を渡り、左手のバス停「目白駅前」より都バス新宿駅西口行き、又は右手の「川村学園前」より椿山荘行き・新宿駅西口行きにて「ホテル椿山荘東京前」下車。（所要時間10分）



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。